

京都市訓令甲第 1 1 号

庁 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

平成 2 6 年 1 1 月 2 1 日

京都市長 門 川 大 作

別表第 2 財政担当局長の項に次の 1 号を加える。

(16) 検査吏員証, 滞納者財産差押吏員証及び検税吏員証の交付に関する事。

附 則

この訓令は, 平成 2 6 年 1 1 月 2 5 日から施行する。

(行財政局人事部人事課)